

利用できるのは？

- ・障害がある※が、仕事（就職や復職）に向けて目標を持って通所できる方
- ・ご本人からのご相談の他、ご家族や支援者の方のご相談からでもスタートできます
- ・横浜市外の方もご利用いただけます

※障害者手帳の有無は問いません

◎就労移行支援事業

対象：障害福祉サービス受給者証をお持ちの方
定員：30名

◎職能訓練コース

対象：上記受給者証をお持ちでない方
定員：10名

費用

- ・ご本人やご家族の前年度の収入額に応じて、利用料は変わります
- ・詳しくはリハセンター相談支援課または、お住まいの区役所・市役所にお問合せください



交通案内

横浜市総合リハビリテーションセンター



新横浜駅より徒歩10分 専用送迎バスで約5分

お問合せ・ご相談は…

横浜市総合リハビリテーションセンター

- 総合相談部 相談支援課
- 自立支援部 就労支援課

〒222-0035
横浜市港北区鳥山町1770番地
☎045-473-0666 (代表)
<http://www.yokohama-rf.jp/>



「仕事」に向けて できることを見つけよう

職業的なハンディがあるけど… 仕事がしたい方



- ・病気の影響で仕事をする体力が無い
- ・麻痺があって通勤できるか不安
- ・言葉がスムーズに出てこない
- ・仕事でミスをしなにか心配 など

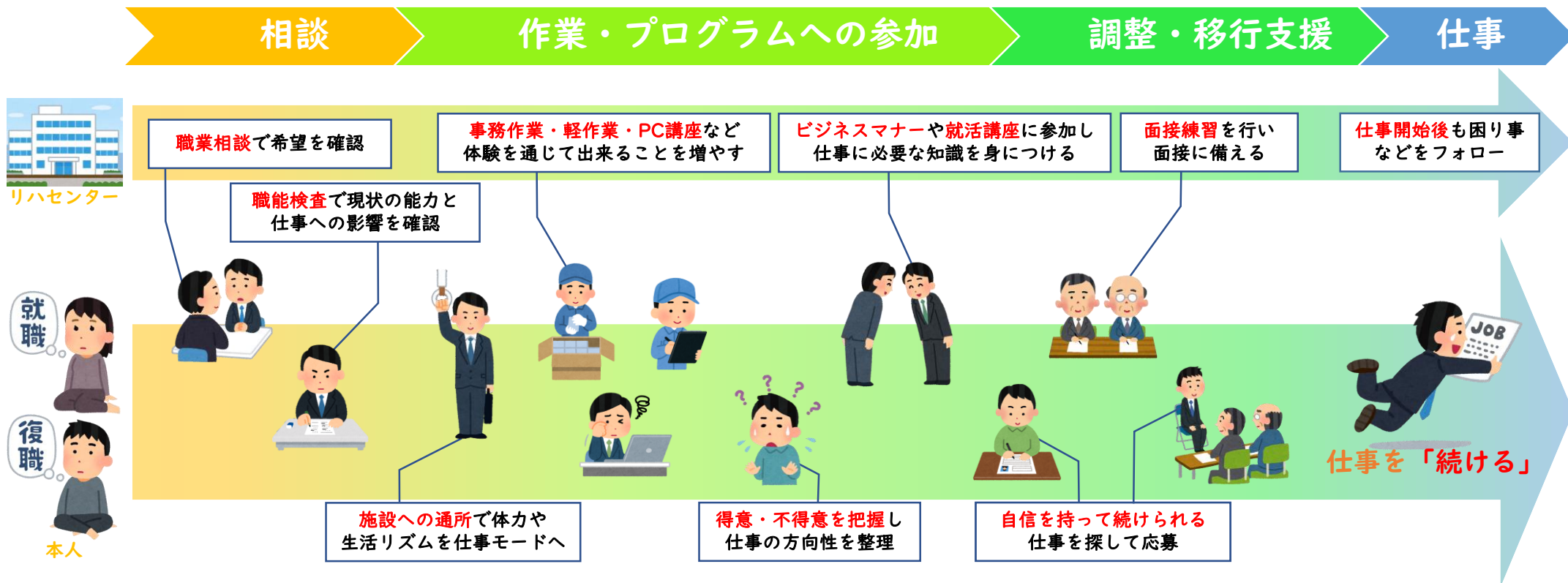


- ・他者とのコミュニケーションが苦手
- ・得意と不得意の差が極端に大きい
- ・混乱しやすい
- ・長続きする仕事に就きたい など

横浜市総合リハビリテーションセンター 就労支援施設

就労支援の流れ

こちらはあくまで支援の一例です。お身体や経済的な事情などにより、支援の方法や期間は異なります。
 復職を目標にされている方は、「復職支援プログラム」のリーフレットをご参照ください。



- ・ご本人、リハセンター、ハローワーク・就労支援センターなどが連携し、仕事に向けたベストな道筋を考えます。
- ・新たにお仕事に就きたい方、休職中の会社・事業所に復職したい方、どちらの場合でも支援を行っています。
- ・仕事に「就くこと・戻ること」ではなく、**仕事が「続けられること」**を大切に考えています。
- ・就職や復職の可否は会社・事業所が判断します。リハセンターが判断することはありません。

1日のスケジュール

